

様式第4号（第6条関係）

違反対象物一覧表

No. 1

令和8年5月15日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			その他消防長が必要と認める事項	
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等	公表日	その他
道の駅よかわ ふるさと物産館	豊後大野市清川町 砂田 1574 番地 1	屋内消火栓設備 未設置	消防法施行令 第 11 条	全体	令和 8 年 5 月 15 日	

※ 本公表は、屋内消火栓、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物でもあります。